



2022年11月30日

各 位

会社名 株式会社 A S N O V A
代表者名 代表取締役社長 上田 桂司
(コード番号：9223 名証ネクスト市場)
問合せ先 取締役管理本部長 加藤 大介
(TEL 052-589-1848)

株式分割、定款の一部変更、配当予想の修正（増配）及び株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割、定款の一部変更、配当予想の修正（増配）を決議いたしましたのでお知らせいたします。

また、株主優待制度につきましても、株式分割に伴い、変更することを決定いたしましたので、合わせてお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げるとともに、流通株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大ならびに株主数のさらなる増加を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2022年12月31日（土）（当日は休日につき、実質的には2022年12月30日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	1,539,900株
今回の分割により増加する株式数	1,539,900株
株式分割後の発行済株式数	3,079,800株
株式分割後の発行可能株式総数	12,319,200株

※上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

③分割の日程

基準日公告日（電子公告掲載開始日）	2022年12月16日（金）
基準日	2022年12月31日（土）
効力発生日	2023年1月1日（日）

④その他

今回の株式分割に関して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2023 年 1 月 1 日（日）をもって、当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容（下線は変更部分）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,159,600</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,319,200</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

定款の効力発生日 2023 年 1 月 1 日（日）

3. 配当予想の修正（増配）について

当社は成長過程にあり、事業資金流出を避け内部留保の充実を図り、なお一層の業容拡大を目指すことが重要ですが、株主還元も経営の重要な指標であると認識しております。

足元の業績が順調に推移し、通期業績が期初段階での想定を上回る状況であることから、分割後は 1 株当たり 4 円の配当とすることで株式分割前 1 株当たり 8 円とさせていただきます。

	年間配当金		
	第 2 四半期末	期末	合計
前回予想 (2022 年 8 月 12 日)	7 円 00 銭	7 円 00 銭	14 円 00 銭
今回修正予想 (株式分割前換算)	7 円 00 銭 —	4 円 00 銭 (8 円 00 銭)	—※ (15 円 00 銭)

※第 2 四半期末（分割前基準）と期末（分割後基準）で単純合算できませんので記載しておりません。

4. 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2023 年 1 月 1 日以降に行使する新株予約権の 1 株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	1,234 円	617 円

5. 株主優待制度について

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を一層高め、中長期的に保有いただける株主様の増加を目的として、株主優待制度「ASNOVA プレミアム優待倶楽部」を導入しております。

この度、分割割合に応じて、以下のとおりの発行基準としておりますが、業績好調に伴う株主還元の強化を目的として、保有株式数に応じた進呈ポイントは株式分割前より変更せず、実質的に株主優待制度を拡充しております。

優待制度の発行基準の変更については、分割後の 2023 年 3 月 31 日名簿記載の株主様より適用となります。

株主優待ポイント表 (1ポイント≒1円)

保有株式数	3月末	9月末
500株～599株	5,000 point	5,000 point
600株～699株	7,000 point	7,000 point
700株～799株	9,000 point	9,000 point
800株～899株	11,000 point	11,000 point
900株～999株	13,000 point	13,000 point
1,000株以上	15,000 point	15,000 point

進呈条件：2023年以降、毎年3月末日、9月末日の株主名簿に、5単元（500株）以上保有する株主様として記載されること。

繰越条件：優待ポイントを繰越す場合は、同一株主番号で次回権利確定日まで株主名簿に連続して記載されている必要があります。ポイントは1回まで繰越しが可能ですので、最大2回分のポイントをまとめて交換することができます。なお、3月末日、9月末日の各権利確定日までに株式の売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり繰越しはできませんので、十分にご注意ください。

以上